

富士市事前都市復興計画を改定しました



▲詳しくはこちら



本市では、南海トラフ巨大地震の発生による甚大な被害の発生が危惧されています。富士市事前都市復興計画は、発災後、迅速かつ着実に復興まちづくりを進めることができるよう、あらかじめ復興の課題を想定し、復興まちづくりの方向性や進め方などを定めた計画です。

問合せ／都市計画課 ☎55-2786 ☎51-0475 ✉toshikei@div.city.fuji.shizuoka.jp

どうして改定したの？

近年、激甚化・頻発化している自然災害の想定リスクなどを検証することや、国のガイドラインと、本市が新たに策定・改定した上位関連計画との整合を図ることを目的に、本計画を改定しました。

計画改定のポイント

◆災害リスクの把握

地震による揺れ・津波・液状化などの被害想定に加え、土砂災害や家屋倒壊等氾濫想定区域、洪水・内水による被害想定を新たに追加

◆大規模災害からの教訓

近年発生した地震災害及び台風・集中豪雨による水害を振り返り、復興過程での課題点を明らかにし、教訓として本計画に反映

どんな構成なの？

計画は、復興まちづくりの方向性を示す「▼復興ビジョン編」と、復興の進め方を示す「▼復興プロセス編」で構成されています。

▼復興ビジョン編

発生後の復興まちづくりの目標や基本方針などを示したものです。

◆復興まちづくりの課題

市街地の復興	災害に強いしなやかで持続可能な市街地の形成
住環境の復興	安心して暮らせる住環境整備
産業の復興	産業活動の停滞からの早期回復
復興の体制等	市民・事業者・行政の協働による復興

◆基本理念

視点1

災害に強いしなやかで持続可能な都市づくり

視点2

市民が安心して生活できる環境の確保

視点3

事業者が早期かつ持続的に操業できる環境の整備

視点4

市民・事業者・行政の協働によるまちづくり

復興まちづくりの基本理念

誰もが住みたい・住み続けたいと思える安全・安心な都市づくり

◆復興まちづくりの目標

市街地の復興

災害に強い、安全・安心な市街地の早期形成を実現します

住環境の復興

誰もが安心して暮らせる良好な住環境の形成を実現します

産業の復興

活力を創り高める、産業活動の早期再開及び事業者の事業継続をします

復興の体制等

市民・事業者・行政の協働による復興まちづくりの体制を構築します

▼復興プロセス編

復興の取組の中で、市民・事業者・行政それぞれの動きについて示したものです。

◆復興まちづくりの流れ

発災後の時間的経過を4つのステップとして設定し、そのときの状況に応じた復興まちづくりを進めていきます。

◆復興まちづくりの体制

自助・共助・公助がバランスよく連携するとともに、中間支援組織の協力が重要です。

◆復興まちづくりの推進に向けて

市民・事業者・行政が平常時から復興まちづくりを考え、復興まちづくりが重要であるため、復興まちづくり訓練や講座などを開催し、意識の向上に努めます。

